

情報セキュリティ基本方針

当社は、Web人材派遣管理システムのソリューションプロバイダーとして、派遣先企業、派遣元企業、派遣労働者のみなさまが、安全かつ継続的にe-staffingシステムをご利用いただけるよう、サービス提供に関連する情報資産(個人情報を含む)が、漏洩、改ざん、あるいは破壊といった脅威から保護されなければならないと認識しています。事業プロセスを適切に管理し、物理的、技術的なセキュリティ強化を図るとともに、全社員及び関係者がセキュリティに対する高い意識、尊重する行動と細心の注意により、いかなる事故をも未然に防ぐと共に、万一事故が発生した場合には、誠実かつ適切に対処する必要があります。

当社は、保有する情報資産のセキュリティ対策を実施するための指針として「情報セキュリティ基本方針」を定め、組織的に管理運用する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。

1. 年度における情報セキュリティ対策の重点実施項目として、情報セキュリティ目的を設定し、これを達成するべく、実施項目、実施計画を立案し、適切に運用してまいります。
2. 全ての情報資産の取扱に際して、関係法令、規範(ガイドラインなど)や契約事項を遵守し、適正な利用と管理を励行します。
3. 情報セキュリティ管理を組織的に実行し継続的な改善により堅牢なものとする為、社長を責任者とし、MS運営委員会を設ける。また情報セキュリティ基本方針、関係規定、手順書等を定め、全社員及び関係者は、内容を熟知し遵守します。
4. 不正アクセスやコンピュータウィルス感染の脅威等から情報資産を守る為、合理的な安全対策を講じ、事業継続に貢献します。
5. 情報資産に対する脅威と脆弱性を識別し、判明したリスクを正当な基準を用いてリスク対応を評価する仕組みを確立し、定期的にあセスメントを実施します。
6. 推進に当たっては、これらの重要性を深く認識し、経営資源の確保や割当ての優先度を充分考慮するとともに、全社員及び関係者への周知、遵守、改善に必要な教育や普及活動を継続的に行います。
7. 内部監査を定期的に行い、遵守状況を評価、改善すると共に、予防・是正処置等による実効性と信頼性向上を図ります。
8. 法令、関係規程等に違反する行為があった場合は、就業規則に定める制裁に基づき対処します。

2006年2月28日

株式会社イー・スタッフィング
代表取締役社長 山口 和良